

いつもお世話になり有り難うございます。近ごろ「地方議会の不祥事」がマスコミで話題になっています。“兵庫県議の政務活動費不正使用”、“東京都のセクハラ野次”、など次から次へと出るは出るは・・・。いったい地方議会はどうなっているのかと不信に感じた方も多いと思います。そこで今回は、各務原市議会の政務活動費についても報告させていただきます。

9月定例議会の一般質問において、「環境改善の取組み」、「まちづくり活動助成制度の成果」、他について質問をしましたのでその内容を報告いたします。

(詳しくは各務原市ホームページの録画中継をご覧ください。「各務原市」→「市議会」→「議会中継」→「録画配信へ」) ※YouTube(ユーチューブ)でも録画中継がご覧になれます。

『まちづくり活動助成制度』をさらに発展させるために

『まちづくり活動助成制度』は市民の皆さまが知恵を出し合い、力を合わせて地域の課題解決をする「市民によるまちづくり活動」の促進を目的に、団体が行う活動や事業に要する経費の一部を助成します。

《今年度助成を受ける事業の一部》

団体名	事業名
Fun Fan Media かかみがはら	各務原 CM 映像制作事業
各務原 NPO 法人連絡協議会	市民がつくる協働のまちづくり事業
各務原市民踊連盟	市民ふれあい盆踊りのタベ
各務原モラロジー事務所	各務原市まちづくり・第2回「家族のきずな」エッセイ募集
特定非営利活動法人各務原子ども劇場	あそびの中で育つ力～地域と歩むプレーパーク～事業

あわせて23事業の助成が決まりました。これらの事業により、市民と行政が力を合わせて活気あるまちづくりをするという考えが芽生えつつあると感じました。



この制度は1年目は事業費の3分の2を助成しますが、2年目は3分の1となり、助成額が減額されます。団体が自立することを目指していますので、今年助成を受けた市民団体も継続していくためには、自分たちで会費を集めたりして自立を目指すことが必要です。そのために、市民が交流をして知恵を出し合い“市民力アップ”が大切になります。いつでも自由に利用できる“市民の交流の場”が必要だと訴えました。

※例えば、産業文化センター1階の空きスペースなどに交流の場ができて、市民がまちづくりについて自由に語り合えると盛り上がると思いませんか。

他市では市民交流の場所と、安く利用できる印刷機器が設置してあり、チラシを手軽に印刷することができます。

『まちづくり活動助成制度』は、私が以前から必要性を訴えてきた制度です。市民が自分たちの思いで積極的に活動することで、失われつつある『人と人との繋がり』を強めることができ、地域の課題解決につながることや、行政と連携して質の高いサービスを目指すことが出来ると考えたからです。行政がすべて決めるのではなく、市民の皆さんが話し合って決めた方が良い成果が期待できます。今回、市民の皆さまが企画した行事に参加させていただき、期待以上の盛り上がりを感じましたので、今後も継続することが大切だと思っています。

住宅地等の環境改善のために除草剤などの適正使用を！

地方自治体に対する国の指導は

除草剤を適正に使用しないと生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあるとして、国は『住宅地等における農薬使用について』という通知を平成25年4月26日に農林水産省と環境省の連名で都道府県に通知して、地方自治体に周知・指導をするよう命じています。

以前から適切な使用を呼びかけたが、依然として、児童に影響がある公園などで適切に散布されてない事例や、周辺住民に事前の通知が無いままに散布された事例が報告されているという内容です。



市有施設での適正使用の取組みは

『各務原市有施設における病害虫等防除に関する基本指針』を本年8月に関係部署に通知しました。市有施設では、病害虫等の生息状況に関わらず、一律に薬剤を使用することは原則として行わないこととしました。なお、基本方針の周知徹底を図るため、施設の管理担当者を対象にした、病害虫防除に関する研修会を開催します。

※出来るだけ薬剤を使わず、いろいろな防除手段を組み合わせ、生態系と調和を図りながら害虫による被害を抑制していく『総合防除の取組み』が必要と訴えました。

市監査委員は公正普遍的な対応を

市監査委員は3人の連名で6月20日付で議長宛に申入書を提出しました。

内容は『平成26年6月19日の各務原市議会の一般質問において、三丸文也議員が監査委員業務に対する不穏当な発言がありましたので、強く抗議するとともに、議会における適正な対応を申し入れます。』というものです。

しかし監査委員の内2人は議場において発言の内容を聞いていますが、あとの1人は議場にはおらず発言内容を確認することは出来ません。そのことを尋ねたところ、『会ったわけではなく電話で話しをしました』と言う答弁でした。市監査委員による申入書は今回が初めてであり、このような重要なことを電話で確認する程度で提出することは、『公正普遍』(かたよがないこと)であるべき市監査委員として大変疑問を感じます。

各務原市議会の政務活動費は

各務原市議会では政策調査研究等の活動のために支給される費用は毎月3万円、年間36万円です。半年ごとに会派に振り込まれて、余ったら返還することになります。政務調査研究等とは、市に必要な事業を他市に行き調査研究をしたり、政策に必要な講習を聞きに行ったりします。

過去には、東北の被災地、釜石市などを訪れ、大震災発生後の行政対応や復興の現状を研修したり、市町村議会議員研修に参加して、議会改革や市町村財政などの講演を聞きました。また、印刷機やトナーなどの消耗品も購入します。

報告書や領収書をつけて収支報告をしており、市ホームページで公開しています。

※この「絆通信」を発行する費用については、政務活動費を使用していません。

○議会インターネット中継について：「各務原市」又は、「杉山もとのり」のホームページから議会中継録画がご覧いただけます。

また、私の日常の活動をFacebookで更新していますのでご覧ください。

※Facebookは「杉山元則」と「各務原市議会議員 杉山もとのり」があります。



【杉山もとのり後援会事務所】〒504-0905 各務原市蘇原六軒町2丁目9番地

ホームページ <http://sugiyama-m.com> 電話/FAX 058-383-2900